

瀬戸内海環境保全特別措置法に
基づく事前評価に関する書面

申請者の住所及び氏名
(法人にあつては所在地、名称、代表者名)

1. 工場又は事業場の概要

工場又は事業場の名称		
工場又は事業場の所在地		
処理対象人員	人	
汚水等の量	通常 m^3 /日	最大 m^3 /日
処理の方法	建設省告示第1292号 第 第 号(第 第 号) (方式)	

2. 許可申請書の概要及びその理由

3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値、当該排水の一日当たりの通常量及び最大の量並びに当該排水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現 状			設置(変更)後			負荷量の 増 減
		通 常	最 大	負荷量*	通 常	最 大	負荷量*	
	排水量(m ³ /日)							
	p H							
	BOD(mg/l)							
	COD(mg/l)							
	S S (mg/l)							
	T-N(mg/l)							
	T-P(mg/l)							
	n-Hex(mg/l)							
	大腸菌群数(個/cm ³)							
	排水量(m ³ /日)							
	p H							
	BOD(mg/l)							
	COD(mg/l)							
	S S (mg/l)							
	T-N(mg/l)							
	T-P(mg/l)							
	n-Hex(mg/l)							
	大腸菌群数(個/cm ³)							
	排水量(m ³ /日)							
	p H							
	BOD(mg/l)							
	COD(mg/l)							
	S S (mg/l)							
	T-N(mg/l)							
	T-P(mg/l)							
	n-Hex(mg/l)							
	大腸菌群数(個/cm ³)							
	排水量(m ³ /日)							
	p H							
	BOD(mg/l)							
	COD(mg/l)							
	S S (mg/l)							
	T-N(mg/l)							
	T-P(mg/l)							
	n-Hex(mg/l)							
	大腸菌群数(個/cm ³)							

負荷量* (Kg/日) = 最大排水量(m³/日) × 通常水質(mg/l) × 10³

4. 工場又は事業場の排水口の位置及び数並びに汚水等の処理系統

(1) 排水口の位置及び数

別図 のとおり 本(うち雨水専用 本)

(2) 汚水等の処理系統

別図 のとおり

5. 工場又は事業場の排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 排水経路(別図 参照)

排出先の河川・海域名			
環境基準点			
環境基準類型			

(2) 人の健康の保護に関する項目

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀
基準値	0.003 mg/l 以下	検出され ないこと	0.01 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	0.0005 mg/l 以下	検出され ないこと
項目	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロ エタン	1,1-ジクロロ エチレン	シス-1,2-ジ クロロエチレン	1,1,1-トリ クロロエタン
基準値	検出され ないこと	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l 以下	0.004 mg/l 以下	0.1 mg/l 以下	0.04 mg/l 以下	1 mg/l 以下
項目	1,1,2-トリ クロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロ エチレン	1,3-ジクロロ プロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ
基準値	0.006 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	0.002 mg/l 以下	0.006 mg/l 以下	0.003 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下
項目	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	
基準値	0.01 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	10 mg/l 以下	0.8 mg/l 以下	1 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下	

備考: 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(3) 生活環境の保全に関する項目

河川 (類型:)

項目	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
基準値	以上 以下	mg/l 以下	mg/l 以下	mg/l 以上	- MPN/100ml 以下

海域 (類型: C)

項目	pH	COD	DO	大腸菌群数	油分等	T-N	T-P
基準値	以上 以下	mg/l 以下	mg/l 以上	MPN/100ml 以下	mg/l 以下	mg/l 以下	mg/l 以下

河川・海域 (類型: 生物)

項目	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
基準値		mg/l 以下	mg/l 以上

(4)その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

① ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

ダイオキシン類 1pg-TEQ/L

② その他

項目	フェノール類	銅	亜鉛	溶解性鉄	全クロム	陰イオン界面活性剤
基準値	0.01 mg/l以下	0.02 mg/l以下	0.1 mg/l以上	0.5 mg/l以上	1.0 mg/l以下	0.1 mg/l以下

6. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

(1) 周辺公共用水域の水質の現況(負荷量が増大しない場合)

測定時期、測定機関名 年度 大阪府環境白書

(河川域・海域)

環境基準点	pH	DO mg/l	Coli-G 個/cm ³	ノルマルヘキサ 抽出物質 mg/l	T-N mg/l	T-P mg/l	全亜鉛 mg/l	ノニルフェノール mg/l
	最小							
	最大							
	平均	—						

環境基準点	LAS mg/l	アンモニア性 窒素 mg/l	硝酸性窒素 mg/l	亜硝酸性窒素 mg/l	りん酸性りん mg/l	クロロフィルa μg/L	透明度 m	
C-4	最小							
E 135° 23′ 32″	最大							
N 34° 33′ 42″	平均	—						

(2) 当該水域の現況に関する事項

6. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

(1) 周辺公共用水域の水質の現況(負荷量が増大する場合)

測定年月日 年 月 日から 年 月 日まで(日間)

採水機関名

分析機関名

(河川域)

水域名	測定点名	項目		流量 m ³ /日	pH	BOD mg/l	COD mg/l	SS mg/l	T-N mg/l	T-P mg/l	n-Hex mg/l	Coli-G 個/cm ³
		日時										
		月	:									
			:									
			:									
		平均			~							
		月	:									
			:									
			:									
		平均			~							
		月	:									
			:									
			:									
		平均			~							

(海域)

測地点名	項目		pH	COD mg/l	SS mg/l	DO mg/l	T-N mg/l	T-P mg/l		
	日時									
	月	:	表層							
			中層							
		:	表層							
			中層							
		:	表層							
			中層							
	平均			~						

(2) 当該水域の現況に関する事項

7. 排水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 汚濁負荷量の増加の有無（有・無）

（汚濁負荷量の増加がない場合は、(2)以下は省略することが出来る。）

(2) 周辺公共用水域の範囲

(3) 周辺公共用水域の水質の変化の予測の方法

(4) 周辺公共用水域の水質の変化の程度

水域名	測点点名	区分	BOD mg/l	COD mg/l	SS mg/l	T-N mg/l	T-P mg/l	n-Hex mg/l
	直上流	現況						
	直下流	現況						
		予測						
		現況						
		予測						
		現況						
		予測						
		現況						
		予測						

8. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

(1) 特定施設の管理体制

(2) 汚水等処理施設の管理体制

(3) 排出水の分析体制

(4) 用途地域

(5) その他参考となる事項